

平成6年度 保育所入所のご案内



保育園の畑でとれたお芋だよ
ホカホカ、おいしょ!

(5) 長期にわたり、疾病の状態にあり、又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること

(6) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること

●入所希望の保護者は、指定期日に入所申請関係書類を持参のうえ、児童と一緒ににお出向ください。

●現在入所している児童で継続される方も、入所申し込みが必要です。

●バス・列車通所による保母の同乗はいたしません。

●入所申し込み関係書類は、各保育所・役場民生課でお受け取りください。

平成6年度保育所入所申し込みを 次のとおり受け付けます

●入所対象児童

平成6年4月1日において満5歳以下の児童

●入所基準

保護者及び同居の親族、その他の者が、次の各号のいずれかにより、保育することができないと認められる場合に限る。

- (1) 昼間に居宅外で労働することを常態としていること
- (2) 昼間に居宅内で児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
- (3) 妊娠中であるか又は産後間がないこと
- (4) 疾病にかかり若しくは負傷し、又は精神、若しくは身体に障害を有していること

入 所 受 付 日 程

期 日	場 所	時 間	通 所 区 域
12月6日(月)	野波瀬保育所	14:30~16:00	野波瀬
12月7日(火)	中央保育所	9:00~9:30	大竹・正楽寺
		9:30~10:00	湯免・市
		10:00~10:30	中村・土手
		10:30~11:00	久原・生島・津雲
		11:00~11:30	向山・上東方
	豊原保育所	13:30~14:00	豊原・平野
		14:00~14:30	殿村新開・向開作
		14:30~15:00	浅田・小島・下東方
		15:00~15:30	沢江・上ゲ
		15:30~16:00	二条窪・飯井
12月9日(木)	役場福祉係	9:00~17:00	指定期日に申し込みできなかった方

※宗幼幼稚園区域の3歳未満児で保育所への入所を希望される方は、役場福祉係で手続きをお願いします。

ねずみ一斉駆除月間

(12月~2月)

ねずみ撲滅で清潔な暮らしを

「ネズミ」くらい退治しやすく、退治しにくいものはありません。退治の成否は、やり方の正否で決まります。地区の人たちみんなが、共同で実行したときに、そこに「ネズミのいない快適な町」ができあがります。

■習性

- ・夜間に行動する
- ・隅や物陰を通路とする
- ・餌は物陰で食べ、また貯め込む
- ・体をなめる

■主なネズミの生息場所

- ・ハツカネズミ：屋内、納屋
- ・クマネズミ：天井裏、壁のすき間等
- ・ドブネズミ：床下、地下、下水、川岸等

■対策

- ・餌になるものの始末
- ・通路をなくす
- ・大掃除の実施、日頃の整理整頓、巢の除去
- ・毒えさ

※毒えさの仕掛け方の要点

- ・食べるえさを(殺そ剤)
- ・食べやすくして(他のえさ、ごみを除去)
- ・食べる場所に(物陰、隅)
- ・食べる時間に(夜間)
- ・食べる量を(一坪一ヶ所)
- ・食べなくなるまで(毎日補給)

給

※取り扱い注意

毒えさは人畜に有害です！
子供の手の届かない所に保管すること。万一誤って食べたときは、吐き出させ、すぐに医師の診断を受けること。食品と間違えやすい場所には仕掛けないこと。

毒えさの残りは、必ず回収して保管すること。

毒えさは、役場環境保健課でも取り扱っています。

問い合わせ先

役場環境保健課まで
☎ 43-11900